

未来のまちをつくるあなたの声

投 函 日	令和7年9月11日
投 函 者	60代 男性
投 函 方 式	メール
返信希望の有無	有
ホームページ等への掲載可否	可

【内 容】

9月10日の朝の全国ニュースで山陰地方は昼前から夕方にかけて線状降水帯の発生
の恐れがありますと、しきりに放送していました。それに伴いまして平井知事が県民に注
意喚起の記者会見をされているのが放送されていました。町は県からの連絡があったのに
防災無線で放送されました？

知人にこのことを話したら、知人は町のメール登録をしているのでメールで災害に十分注
意するようにとの連絡が10時過ぎに入ったとの事であるが、メール登録をしていない住
民にはどうして知らせるのですか？メール登録をしていない住民のほうが多いのではな
いですか？

メール発信したのだったら同時に防災無線を活用して放送していただきたい。江府町の
防災無線は事前に録音したゴミ出しや病院の受診の放送はしっかり放送されるが、急に対
応する災害放送に関しては機能していないのではないのでしょうか。防災無線で何なのでし
ょうか。

【回 答】

ご指摘の通り、10日昼前から夕方にかけて島根、鳥取に線状降水帯の発生の可能性が
あると気象台から半日前予報が出ました。これに伴い、町ではホームページ、町の公式
LINE、防災無線に対して町民への注意喚起をする用意をしていました。

ホームページ、LINEへ掲載したそのころ、10時から大雨に係る鳥取県連絡会議を開催す
るという連絡が入り、それを確認してから防災無線の方は流そうということになりました。
会議の中で気象台からの説明を聞き、その内容から防災無線での広報は必要なしと
判断したものです。

気象情報は生き物ですので常に最新の情報を正確に住民が混乱を起こさないように広
報することが大切だと考えています。

おっしゃるように、急に対応する災害放送に対しては迅速に広報するように努めてまいり
ます。